

令和7年度 指定管理者モニタリング総合評価表

1. 指定管理者概要

施設名	江津市乾燥調製施設	
指定管理者	名称	有限会社 ふるさと支援センターめぐみ
指定管理期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日	
市所管課(問合せ先)	農林水産課 農業振興係	
	TEL	0855-52-7493
	E-mail	norinsuisan@city.gotsu.lg.jp

2. 指定管理者による自己評価(総評)

評価	施設改修に伴い、桜江町分の荷受けが増加したことに加え、設備も新しくなったので操作等戸惑うこともあったが、業務を遂行することができた。 色彩選別機等による新しい業務に関しても、できる限り利用者の要望に応えるよう対応した。
課題と今後の対応	施設改修により利用量が増加している。これに伴い、もみ殻も増えているため処分方法が課題となっている。

3. 市(施設所管課)の評価(総評)

評価	施設の管理、利用者への要望や苦情には、適切に行われている。
課題と今後の対応	ライスセンター再編整備計画により、当施設は市全体の米の乾燥拠点施設となっている。適切な管理運営、利用促進を指定管理者と進める。

4.市(施設所管課)による項目評価

【評価の基準】

- ◎ …事業計画や仕様書等を遵守し、それを上回る取り組みが行われている。
- …事業計画や仕様書等に定める取り組みが適切に行われている。
- △ …事業計画や仕様書等に定める取り組みが概ね適切に行われているが、改善すべき点がある。
- × …事業計画や仕様書等に定める取り組みが行われていない。
- …評価対象外

評価項目	評価指標	評価
関係法規等の遵守	・法令、条例に基づき、適切な管理を行っている。 ・法令に基づく届出、報告書の提出を適切に行っている。	○
開館時間、休館日等	・条例に基づく「開館時間」や「休館日」が遵守されている。	○
施設管理	・清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	○
	・施設、設備の点検、保守管理を適切に行っている。	○
	・備品の管理を適切に行っている。	○
利用者サービス	・苦情、要望に対して迅速かつ適切に対応している。	○
	・利用者に対し、従事者の言葉使いや身だしなみ等の接遇が適切である。	○
	・利用者に対する案内や受付等、施設利用に係るサービスが適切に行われている。	○
	・特定の利用者を優遇したり、利用を制限したりしていない。	○
サービス・利用の向上	・施設の利用促進、利用者の満足度向上のための取り組みが行われている。	○
	・事業計画に基づいた自主事業等が行われている。	○
人員体制	・適切な人員配置が行われている。	○
	・必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	○
	・組織の指揮、命令系統が明確にされている。	○
	・従事者の教育、研修等が計画的に実施されている。	○
外部委託	・第三者への業務委託は適正に行われている。	○
文書管理・保存	・文書の管理、保存が適切に行われている。	○
連絡・報告	・基本協定等に規定する計画書や報告書等の書類が遅延なく提出されている。また、その内容が適切である。	○
	・市との連絡、調整、報告を適切に行っている。	○
財務・経理事務	・料金の領収や減免等の手続きが適切に行われている。	○
	・経理帳簿や伝票等の保管、現金の取り扱いは適切に行われている。	○
	・管理費用の執行状況は適正である。	○
	・収支状況は妥当である。	○
安全対策・危機管理	・利用者名簿等の個人情報適切に管理されている。	○
	・個人情報の漏洩、滅失等の事故防止対策を講じている。	○
	・事故、災害等の対応マニュアルや連絡体制が整備されている。	○
	・避難訓練等、定期的な訓練を行っている。	○
環境への配慮	・必要な保険に加入している。	○
	・省エネ、ゴミの減量化など、環境への配慮がなされている。	○

項目評価 特記事項	「△」や「×」の評価がある場合は改善対応を記載